

サテライト研修とは

関西地区（大阪会場）で開催している研修会の一部をライブ受講できる研修です。
大阪までの出張旅費が削減できるとともに、移動時間も短縮することができます。

<特徴>

1. 関西地区開催の研修をライブで配信します。
2. 質問・回答など双方向通信で対応いたします。

大阪会場と変わらない「臨場感」で受講できます。

広島 サテライト研修

研修会場：(一社)広島県発明協会

募集定員：60名

A01

入門コース

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから！

概要

“知的財産権の存在は企業経営を変える”とも言われるほど知的財産権は企業にとって重要なものです。このコースは、知的財産部門のみでなく企業の技術部門を含むあらゆる部門の方が、主要な知的財産権の法制度を広範囲に亘り理解し、それらについての基礎知識を習得することにより、企業における日常業務の中に知的財産権制度がいかに関わっているかを受講者に理解していただきます。

開催日（5日間）		講義科目	講師
6/5(火)	午前	1. 企業活動と知的財産権	日本合成化学工業(株) 平井 良明 氏
	午後	2. 特許・実用新案制度	パナソニック(株) 坂口 智康 氏
6/6(水)	午前・午後	特許・実用新案制度	パナソニック(株) 坂口 智康 氏
	午後	3. 特許情報と特許調査	(株)カネカ 本田 瑞穂 氏
6/7(木)	午前	4. 外国特許制度	Studebaker Brackett PC 米国弁護士 矢部 達雄 氏
	午後	5. 不正競争防止法・独占禁止法	三菱重工業(株) 平池 明日香 氏
7/3(火)	午前	6. 意匠制度	レクシア特許法律事務所 弁理士 松井 宏記 氏
	午後	7. 商標制度	
7/4(水)	午前	8. 知的財産契約概要	(株)神戸製鋼所 湯澤 啓介 氏
	午後	9. 著作権制度	(株)ゼンリン 中川 拓也 氏

申込みコード：A01-H1-S

1. 企業活動と知的財産権制度

知的財産関係の諸制度が企業とどのように係わり、企業はどのようにそれを利用しているかを知るために、特許・実用新案・意匠・商標制度を中心に知的財産権関係の諸制度のアウトラインを具体的な企業活動と絡めて講義をします。

2. 特許・実用新案制度

「技術開発の成果についての確な法的保護を受ける」ことは、企業活動を円滑に行うためにとても重要です。発明（考案を含む）の捉え方と主な制度上の手法を習得するために、特に出願・審査の手続の概要を具体的に例を挙げて講義します。また、他人の権利を尊重する上で不可欠な権利解釈の基本的な考え方についても講義をします。

3. 特許情報と特許調査

企業の知財活動においては、特許調査が重要な位置を占めており、調査の際には、目的に合わせて特許調査手法と特許情報を選択する必要があります。本講義では、特許調査の重要性、各調査方法、特許情報の活用方法について、講義します。

4. 外国特許制度

企業が外国に特許出願する目的や、その目的に応じた特許・国を選択する上で、発明者やその発明に関連する部門の方が考慮すべきことを知るために、知的財産権関係の国際条約や欧米を中心として外国特許制度の骨格を講義します。

5. 不正競争防止法・独占禁止法

企業活動が特・実・意・商の四法以外の知的財産関連法にいかに関わっているかを知るために、特に不正競争防止法（営業秘密等）・独占禁止法の概要について自社権利の保護や他社権利の対応の具体例をもとに講義をします。

6. 意匠制度

人間の創造的活動のうち、技術的思想の創作は特許法・実用新案法で保護されますが、物品の美的な外観を求めて創作されるデザインは意匠法で保護されます。ここでは、意匠権について、権利取得から権利維持及び権利活用（行使）に至る一連の基礎知識を、企業実務に即して分かりやすく講義します。

7. 商標制度

商品やサービスの名称、ロゴ等については、使用者の業務上の信用保護の観点から商標法で保護されます。ここでは、商標権について権利取得から権利維持及び権利活用（行使）に至る一連の基礎知識を、企業実務に即して分かりやすく講義します。

8. 知的財産契約概要

契約は、当事者である法人の従業員や職員自身がその規定を理解し遵守されるものでなければなりません。これを知るために、秘密保持契約、共同研究契約を中心に知財に関連する契約等について具体例をもとに講義をします。

9. 著作権制度

企業活動が特・実・意・商の四法以外の知的財産関連法にいかに関わっているかを知るために、特に著作権法の概要について具体例をもとに講義をします。

C9A

特許情報と特許調査(実践)

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから！

概要

特許調査について、より実践的な調査手法を学べるコースです。さらに、調査後の情報解析・活用方法についても、後半で講義します。情報調査の基礎知識をお持ちで、情報調査およびその活用を行う方を対象としています。

開催日 (2日間)		講義科目	講師
9/7(金)	午前	1. 特許調査実務の基礎	旭化成(株) 中村 栄 氏
	午後	2. 出願前調査と権利侵害調査	パナソニック(株) 戸田 俊之 氏
10/4(木)	午前	3. 特許無効資料調査	パナソニック(株) 戸田 俊之 氏
	午後	4. 特許情報分析と事業への貢献	日本電気(株) 菅野 穂高 氏

申込コード: C9A-H1-S

1. 特許調査実務の基礎

特許調査は研究活動、知財活動において避けて通ることはできません。本講では、これから本格的な特許調査を行っていく初心者の方を対象として、研究開発の各ステージで行うべき種々の目的の特許調査について解説するとともに、実際の調査(検索)の実務に必要な検索式を構築するための基本的アイテム(キーワード、特許分類等)の選定法、検索式を構築する際に留意すべき点等を実例を挙げながら解説します。

2. 出願前調査と権利侵害調査

前半では出願前調査について、前提となる新規性・進歩性の考え方を確認するとともに、事例を交えながら調査の基本的な流れを概説します。

後半は権利侵害調査について、抵触判断の基礎、上位概念を含めて検索を行うコツ、公報の読み取り方を解説します。

3. 特許無効資料調査

特許無効資料調査は、特許訴訟のみならず権利移転やライセンス等、企業活動に直結する分野で多く利用される非常に重要な調査です。特許無効資料調査の進め方について、調査ポイントの特定や利用し得る資料の整理、調査の流れ等を解説します。

4. 特許情報分析と事業への貢献

特許マップを作成していますか? その特許マップは、作成すること自体が目的化していないでしょうか。特許マップは、特許情報から得られる事実(ファクト)を整理したものにすぎません。知財部門は、このファクトから、事業を成功に導く必要があります。この講義では、事業への貢献をキーワードに、特許情報の分析手法について例を示しながら説明します。

C18

知財担当者のための 国内中間処理実務

新設

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから！

概要

企業として強い特許を得るためには、良い明細書の作成とともに、適切な中間処理対応が不可欠です。適切な中間処理を行うためには、拒絶理由通知を正しく理解した上で、企業として得たい権利に近づけるべく応答内容を検討する必要があります。

実務経験が浅い担当者は拒絶理由への応答の知識が不足し、適切な対応が取れず、結果として強い権利が取れないこともあり得ます。

本研修は実務経験が浅い知財担当者が審査基準のポイントや各審査段階における考え方を踏まえた上で、中間処理応答を行うためのノウハウを講義形式で学んでいただくとともに、講義においては具体的な事例にも多く触れ、ある程度経験のある方にも参考になる内容となっています。

開催日 (2日間)		講義科目	講師
6/15(金)	午前	1. 審査と拒絶理由通知	ダイヤ特許事務所 弁理士 田口 昌浩 氏
	午前・午後	2. 新規性、進歩性、明確性	
6/22(金)	午前	3. 拒絶理由への対応	
	午後	拒絶理由への対応	

申込みコード: C18-H1-S

1. 審査と拒絶理由通知

出願から査定までの全体の流れを説明し、特許庁における審査の手順、本願明細書の把握と本願発明の認定の仕方、及び拒絶理由通知とは何か、について説明します。

2. 新規性、進歩性、明確性

拒絶理由通知を正しく読み解くために、新規性、進歩性、明確性に係る審査基準、審査の進め方、及び具体的な判断について解説します。また、特定の表現を有する請求事項等についての取り扱いに関し、事例を用いて説明します。

3. 拒絶理由への対応

拒絶理由通知への対応手段、拒絶理由通知の確認・対応への準備、拒絶理由通知の理解・検討、手続補正書・意見書の作成について基本的事項を解説するとともに、新規性違反、進歩性違反、明確性違反それぞれにおいて、いくつかのパターンで審決例等も踏まえて対処方法を解説します。また、審査官との面接にも触れ、実務に役立つ内容となっています。

D06

特許侵害訴訟

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから！

概要

知的財産権が重視される今日、特許をめぐる係争の数も増え、話題に挙がることが多くなっております。本コースは、企業において特許係争の処理、および予防業務に携わる知的財産部門の方々を中心に、特許侵害訴訟に興味のある方々を対象として、特許侵害訴訟において第一線で活躍されている弁護士の方々が要点および実務における必要事項をご講義します。

最新の法改正や裁判例の動向の紹介と併せて特許侵害訴訟の全体像をつかんだ後、実務に欠かせない訴訟手続の重要ポイントについて各先生方が講義を行う内容となっております。

開催日 (2日間)		講義科目	講師
10/3(水)	午前	1. 特許権侵害訴訟概論 ・審理手続の概要(管轄を含む)	辻法律特許事務所 弁護士 辻 淳子 氏
	午後	2. 特許侵害訴訟手続(1) ・特許侵害訴訟を支配するルール :「要件事実」と「弁論主義」等	岩坪総合法律事務所 弁護士 岩坪 哲 氏
11/9(金)	午前	3. 特許侵害訴訟手続 (2) ・特許侵害訴訟の訴状と答弁書、審理	岩坪総合法律事務所 弁護士 岩坪 哲 氏
	午後	4. 特許侵害訴訟手続 (3) ・侵害成否を巡る論点 (クレーム解釈)	
11/30(金)	午前	5. 特許侵害訴訟手続 (4) ・侵害成否を巡る論点(均等論) ・侵害成否を巡る論点(間接侵害、先使用权、消尽)	久田原・久世 法律事務所 弁護士 久世 勝之 氏
	午後		
1/11(金)	午前	6. 特許侵害訴訟手続 (5) ・救済措置 (差止め、損害賠償、不当利得返還請求)	久田原・久世 法律事務所 弁護士 久世 勝之 氏
	午後	7. 特許侵害訴訟手続 (6) ・仮処分、和解、証拠収集 ・無効の抗弁と審判制度	

申込みコード: D06-H1-S

1. 特許権侵害訴訟概論

民事訴訟手続の構造についての基本的知識の確認や他の知的財産侵害訴訟等との比較を含めて特許侵害訴訟の特徴を説明して、その全体像をつかんでいただくとともに、本コース受講の前提となる知識を共有することを狙いとしています。最近の法改正や裁判例の動向も紹介します。

2. 特許権侵害訴訟手続(1)

特許侵害訴訟を含む民事訴訟は、法律の要件である「要件事実」の有無を裁判所が認定する手続です。本講では民事訴訟手続における最重要概念である要件事実、また、当事者に訴訟資料提出の権限と責任を持たせる「弁論主義」、その派生ルールである「主張責任」等の民事訴訟のロジックの真髓について説明します。

3. 特許権侵害訴訟手続(2)

本講では、特許侵害訴訟における審理目標であり確定判決が及ぶ効力を画する概念である「訴訟物」についての理解を前提に、訴状に記載すべき「請求の趣旨」、「請求の原因」、被告が答弁書に記載すべき「答弁の趣旨」について説明を加え、特許侵害訴訟がどのように審理されるかを具体的に説明します。

4. 特許権侵害訴訟手続(3)

特許権侵害訴訟においては、数々の論点が争いになりますが、本講では最も重要な論点である「クレーム解釈」にフォーカスを当て、原則論（特許請求の範囲優先の原則）、明細書の参酌の原則、機能的クレーム、プロダクト・バイ・プロセス・クレームの解釈といった重要論点について説明を加えます。

5. 特許権侵害訴訟手続(4)

この講義の内容は、文言侵害以外の侵害の成否についてです。最初の均等論では、先般の知財高裁判決も踏まえ、実践的なお話をします。残る論点（間接侵害・先使用・消尽）についても、判例等の到達点についてポイントを押さえ実務で思い出せるようお伝えします。

6. 特許侵害訴訟手続(5)

この講義の内容は、特許権侵害により原告が裁判所に求める請求・救済措置である、差止と損害賠償等の金銭請求です。差止についてどのような差止を求めることができるのかを、損害賠償及び不当利得返還請求といった金銭的請求について民法を踏まえた特許法の規定の理解と利用をお話いたします。

7. 特許侵害訴訟手続(6)

本コース最終となる本講義では、実務において柔軟な対応をとるために理解しておくべき仮処分、和解等について解説を行います。また、特許権侵害訴訟と並走することの多い無効審判及び審決取消訴訟の留意点について説明します。

概要

このコースは、技術系の新入社員を対象としており、技術系新入社員への知的財産導入教育にご利用いただけるよう企画されています。

従って、このコースの狙いは、「受講者である技術系新入社員が、技術者として必須である“IP マナー”を心得て、技術職としてのスタートを切れるようにする」ことです。

この“IP (Intellectual Property) マナー”とは、「自らの技術成果を権利化し、また他人の権利を尊重するに際しての、知的財産に対する考え方や行動」を言い、学生から企業人への切り替えが必要な早い時期に、講義を通じて企業における実際の姿を学び、また研究 / 開発での基本ルールである「発明の届出」や「他社権利の尊重」、「日頃からの特許調査」の3点を中心にしたIP マナーを学ぶようにしております。

このコースの受講対象者は、技術系の新入社員です。そして開催時期も、企業での研究 / 開発に携わり始めた時期に合わせて開催します。

講師としては、研究 / 開発時代に知的財産の取扱いに躰き、その体験を糧に実務を担当している弁理士、及び研究 / 開発の様子を熟知し、日頃から技術者を知的財産面から指導育成されている経験の深い知的財産部門の方の2名です。

開催日 (1 日間)		講義科目	講師
8/3(金)	1.5 時間	1. 研究 / 開発における知的財産 光造形法 (3D プリンター) 創作までの成功 体験と実用化・特許化の失敗体験	特許業務法人快友国際特許事務所 弁理士 小玉 秀男 氏
	4.5 時間	2. 技術者が心得るべき IP マナー	パナソニック (株) 高城 真 氏

申込コード :G1N-H1-S

1. 研究 / 開発における知的財産

光造形法 (3D プリンター) 創作までの成功体験と、実用化・特許化の失敗体験

物づくりの画期的な技法としてマスコミでも大きく採りあげられている3Dプリンターに関連して、その原理発明を創作し、発明の普及と実用化に苦戦し、知財に関する致命的失策を体験した当事者が、一連の成功体験と失敗体験を披露していきます。更には、「次は成功」に繋がるお話しもしていきます。

2. 技術者が心得るべき IP マナー

研究 / 開発での基本ルールである「発明の届出」や「他社権利の尊重」、「日頃からの特許調査」の3点を中心に、大学と企業との研究 / 開発の違いや“何のために”、“何を”、“どのように”して行動するかを講義・解説します。

広島 サテライト研修	研修会場:(一社)広島県発明協会	募集定員:60名
G5E	中堅技術者のための知的財産 Basic講座(電気・機械)	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！
広島 サテライト研修	研修会場:(一社)広島県発明協会	募集定員:60名
G5C	中堅技術者のための知的財産 Basic講座(化学)	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

概要

このコースの受講対象者は、事業部門や研究・開発部門の方であって技術職経験が3年～5年の方になります。

このコースの狙いは、中堅技術者自らが技術成果を創出し、また事業実施に結びつけるために、日常的に実行すべき知的財産事項を何のためにどのように行うか、更なるその注意点を知り、自らが主体的に実践していくきっかけとすることです。

このコースは、知的財産の基本事項を研究開発の流れと関連付けて講義し、〈電気・機械〉と〈化学〉との技術分野に分けてそれぞれ1日コースとして開催します。

会社内での技術者向け知財研修の事前研修としてもご活用いただけます。

【電気・機械】

開催日(1日間)		講義科目	講師
9/4(火)	午前	1. 研究開発テーマ選定時の特許情報活用 2. 後で困らないための他社特許の尊重	ブラザー工業(株) 桃崎 元博 氏
	午後	3. 事業を支える特許出願とその権利獲得	オムロン(株) 金本 径卓 氏

申込コード: G5E-H1-S

【化学】

開催日(1日間)		講義科目	講師
9/20(木)	午前	1. 研究開発テーマ選定時の特許情報活用 2. 後で困らないための他社特許の尊重	東レ(株) 弁理士 岩田 久美子 氏
	午後	3. 事業を支える特許出願とその権利獲得	(株)カネカ 弁理士 藤田 かおる 氏

申込コード: G5C-H1-S

1. 研究開発テーマ選定時の特許情報活用

技術や同業者の動向を知り、適切な研究開発テーマを選定していくための特許調査とその活用について、調査目的に応じた調査手段、調査結果の整理法、特許情報の活用と共有化等についてどのように行うかを理解する。

また、日常的な特許調査は、技術者自身の為でもあることを知る。

2. 後で困らないための他社特許の尊重

障害となり兼ねない他社特許を早期に発見し対応するため、特許請求の範囲の基本的な読み方と自社技術との対比の仕方、技術回避策の取り方、知財部と相談するタイミングやその仕方を理解する。

3. 事業を支える特許出願とその権利獲得

演習形式のG3コースで行っている発明の本質的な把握を講義形式で習得し、加えて群としての出願や事業化の観点を捉えた出願をどのように進めていくのかを理解する。

また、発明者として、出願後に判明した発明の重要性や技術変化を知財部に適切に伝達し、権利化段階に積極的に関与していく大切さを知る。

G5A

中堅技術者のための
知的財産Advance講座

新設

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから！

概要

本コースでは、中堅技術者の知財・事業への業務拡大を円滑に進める一助としてもらうため、実務で考えなければいけない下記のテーマにつき、技術者の視点からの事例紹介とその実践的対応方法について講義をします。

このコースは、事業部門や研究・開発部門の技術者であって、技術職経験が5～10年程度で近い将来に技術者リーダーとして活躍が期待される方々を対象としております。

開催日 (1 日間)		講義科目	講師
9/21(金)	午前	1. 技術アライアンスと知財リスク	(株)デンソー 駒村 利憲 氏
	午後	2. 特許の活用法	キヤノン(株) 木下 達也 氏
		3. 外国特許取得の基礎知識	パナソニック(株) 弁理士 鎌田 健司 氏

申込コード: G5A-H1-S

1. 技術アライアンスと知財リスク

様々な技術アライアンスの中で、共同研究・共同開発に伴うリスク、委託に伴うリスク、産学連携に関するリスクの事例を紹介し、技術者の立場でそのリスクを回避する方法、考え方を一緒に考えていただきます。

2. 特許の活用法

特許権を用いて技術・製品・事業を守るための基本的な考え方、そのような場合により有利に使用できる権利の取得・活用に関するヒント、知的財産部門と共に権利行使を行う場合に、発明者あるいはそのリーダーに求められることを説明します。

3. 外国特許取得の基礎知識

主要国における近年の知財情勢、特許法制度、国際条約など、出願国を決める場合に考慮すべきファクターを説明し、効果的に外国出願を行うことができることを目的とします。

概要

このコースは、技術者が自社の研究開発・事業活動に関係する特許情報を活用すること、すなわち適宜適切に特許情報を調査・分析し、研究開発・事業活動に活用できる知識を習得することを目的としています。

受講者として技術部門または知財部門に所属し特許情報を研究開発や事業活動に活用される方、特許調査に携わっている方、業務上特許情報に関心のある方等を想定しています。

このコースでは特許情報の調査・分析のための基礎実務および研究開発・事業活動への特許情報の活用方法について、この分野において実務経験豊富な企業講師により、技術動向調査、パテントマップ作成、先行技術調査などの具体例を示しながら講義していただきます。

また、海外出願において重要となる米国、欧州、中国の特許調査についても、説明していただきます。

開催日 (1 日間)		講義科目	講師
12/19(水)	午前	1. 特許情報活用の基礎知識 2. 特許情報の調査 (各種特許調査の概要と手法) 3. 特許情報の分析 (パテントマップ) 4. 特許分類 5. 新規性調査の実務	パナソニック(株) 戸田 俊之 氏
	午後		

申込コード: G5R-H1-S

1. 特許情報活用の基礎知識

特許情報活用の目的、方法、対象となる資料、電子データについて解説し、特許情報の活用に求められる知識の確認を行います。併せて、企業における特許情報の活用の重要性についても解説します。

2. 特許情報の調査(各種特許調査の概要と手法)

特許調査を目的毎に分類し、各特許調査の目的、調査範囲、調査手順について解説します。併せて、特許調査に必要な情報の入手方法についても解説します。

3. 特許情報の分析(パテントマップ)

特許情報の分析事例としてパテントマップを例に挙げ、検索式の作成、選別分類基準の考え方、及びパテントマップの作成と分析を解説します。

4. 特許分類

国際的に使用される代表的な特許分類について概要、および特に I P C (国際特許分類) F I (File Index)、F タームについては構成の詳細を解説します。

5. 新規性調査の実務

新規性調査の業務の流れを説明し、かつ各ステップにおける業務について解説します。また後半では、複数の演習問題を行います。

概要

このコースの受講対象者は、研究、開発、設計、生産等の第一線で部下を指導しながら活躍されている技術者リーダーの方々に、例えばテーマリーダーやチームリーダー、主任と呼ばれている現場の第一線で管理・監督に携わる方を言います。

このコースの狙いは、研究開発の成果を事業の成功に結び付けるために、技術者リーダーが知的財産に対する考え方や日頃から実践すべき事項を習得し、リーダーとして自らがどのように行動し、またどのように部下指導をすべきかを考えていくきっかけとすることです。

このコースでは、技術者リーダーの視点に立ったカリキュラムを、技術分野に応じた事例を交え、高い知見を持ち現場経験豊富な講師が講義します。

また、多忙な技術者リーダーの方が受講しやすいように2日間のコースとし、〈電気・機械〉と〈化学〉との技術分野に分けて開催します。

このコースを通じて最近の動向を踏まえ知財マインドや知財知識の更なるレベルアップを図り、技術関連部門の業績を一層向上させるきっかけ作りにもご活用ください。

開催日 (2日間)		講義科目	講師
7/24(火)	午前	1. 事業と知的財産 2. 特許情報の活用	協和特許法律事務所 加藤 泰助 氏
	午後	3. まずは特許出願	クリエイティブ I P. 長谷川 治雄 氏
7/25(水)	午前	4. 問題となる他社特許への対応 5. 事業活動での自社特許の有効活用	東洋紡(株) 近藤 英二 氏
	午後	6. 研究・開発活動と契約	(株)大阪ソーダ 野田 康子 氏

申込コード: G7C-H1-S

1. 事業と知的財産

事業活動における知的財産が果たす役割を知り、事業を優位に導く研究・開発活動の進め方を理解する。また、知的財産活動における技術者リーダーの基本的役割を理解する。更に、事業活動に大きな変化をもたらしている知的財産を巡る最近の動向を知る。

2. 特許情報の活用

情報活用の大切さを認識する。また、情報活用において技術者が行う事項を知り、情報は「知る」だけでは不十分であり「行動する」アクションがリーダーに求められていることを理解する。

3. まずは特許出願

特許出願の目的を確認する。また、「強い権利」が持つ要件を知り、部下の発明創造を促す指導の大切さを理解する。更に、事業を支える発明に気づき、多角的な観点から出願に結び付ける知財部門との連携の必要性を知る。

4. 問題となる他社特許への対応

他社特許が事業に与える影響の大きさを特許権の本質や判例を通じ確認する。また、問題となる他社特許とはどのようなものか、更にその特許に対する対応を知り、併せて知財部門や法務部門等との役割分担を理解する。

5. 事業活動での自社特許の有効活用

事業活動を優位にする自社特許活用の意味を理解する。また、事業活動にとっての知的財産権の価値評価の重要性と観点とを知る。更に、侵害品の第1発見者としての役割とその処置とを理解する。

6. 研究・開発活動と契約

研究・開発活動に関係する契約について、その役割、締結前の注意点、契約の遵守の重要性を知る。また、知財部門や法務部門との事前協議の必要性を理解する。

G9M

技術部門マネージャのための知的財産講座

新設

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから！

概要

本コースは、事業部門や研究開発部門のマネージャクラスの方を対象としています。
本コースでは、事業部門や研究開発部門のマネージャの方にグローバルな知財動向や企業を取り巻く知財リスクの現状と、これらの対応策について集中的に習得して頂き、技術部門のマネージャの方の知財面のリスクや知財の活用に関するマネジメント力の向上を図ることを目的といたします。
本コースは、最近の動向を踏まえた知財の観点からのマネジメント力の更なるレベルアップを図り、ワンランク上の「事業に貢献する知財活動」を目指すきっかけ作りにもご活用ください。

開催日 (1 日間)		講義科目	講師
11/28(水)	午前	1. グローバルな知財動向	特許庁 大熊 靖夫 氏
	午後	2. QRコード開発における知財活動	(株)デンソーウェーブ 原 昌宏 氏
		3. 研究開発における知財マネジメントの留意点	(株)IHI 芳之内 淳 氏

申込コード: G9M-H1-S

1. グローバルな知財動向

本講義では、講師の幅広い知見に基づき、各国（特に、先進国、ASEAN、BRICS）の知財関連法整備状況、出願権利化状況、活用状況、また技術流出等の知財リスクなどについて、技術部門マネージャとして知っておくべきトピックスを紹介して頂きます。

2. QRコード開発における知財活動

知的財産の活用が事業に大いに貢献し、成功を収めた「QRコードの開発」において、講師自らの知財活動体験を元に、QRコード事業における、特許出願、他社特許対応、オープン・クローズ戦略などについて振り返り、技術部門マネージャとして取るべき対応や心構えについて紹介して頂きます。

3. 研究開発における知財マネジメントの留意点

現在、各企業において、知的財産の権利化や活用、また他者の権利との関係などの観点から、様々なトラブルが生じており、それらの多くは各社共通の問題といえます。ここでは、主に JIPA 会員企業のなかで起こったトラブル事例の紹介及びその背景や再発防止のためのポイントを解説します。

WR1

国際契約ベーシック 新設

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから！

概要

企業の国際ビジネスには各種契約が関係します。法律や慣習の違う国の大学や企業との契約においては、その国の諸事情を考慮に入れ、契約に関連する法律や慣習を理解して、契約交渉、契約条件の取り決め、契約書のドラフティング、および履行・遵守に対応していかねばなりません。

このコースでは、海外企業等との契約業務に関わる方が、契約に関する基礎的な事項、国際契約のドラフティングや条文の考え方など国際契約業務に必要な基本的な知識を講義します。

開催日 (3日間)		講義科目	講師
6/4(月)	午前	1. 国際契約の基礎	凸版印刷(株) 弁理士 竹森 久美子 氏
	午後	国際契約の基礎	
7/12(木)	午前	2. 国際契約のドラフティング	神戸大学 客員教授 岡本 清秀 氏
	午後	国際契約のドラフティング	
8/2(木)	午前	3. 米国・欧州・中国の契約書	弁護士法人創知法律事務所 弁護士 藤本 一郎 氏
	午後	米国・欧州・中国の契約書	

申込みコード: WR1-H1-S

1. 国際契約の基礎

(1) 契約の目的と役割及び契約後の管理、(2) 英米法、(3) 契約書の基礎知識、(4) 契約書の種類などに関して、トピックスを含めて国際契約の概論について説明する。英米法を理解し、日本企業どうしの契約に存在しない特有の事項、条文及び留意点について解説する。さらに、ライセンス契約、秘密保持契約、共同開発契約などの基本事項を解説する。

2. 国際契約のドラフティング

(1) 契約に関する国際的潮流、(2) 契約の留意点、(3) 契約条文の考え方などに関して説明する。国際契約のドラフティングでは、一般的な留意点、契約書の構造及び条文の考え方を解説し、さらに、契約書の事例に基づいてドラフティングの要点を学ぶ。

3. 米国・欧州・中国の契約書

(1) 近年の傾向、(2) 契約の実務要点及び関係法との関係、(3) ドラフティングなどに関して、ライセンス契約を例として、契約の交渉及び国際契約書の作成にあたり米国・欧州・中国と日本国と異なる実務要点を解説する。また、独占禁止法などの法との関係におけるドラフティングの留意点を解説する。